

一 般 行 政 報 告

平成22年 第4回定例会 (6月)

《 目 次 》

- 1 駅前再開発ビルの一部供用開始について・・・ 1
- 2 稚内市スポーツ合宿誘致推進協議会の設立について
・・・ 4
- 3 開業医誘致について・・・ 6
- 4 認知症高齢者・障害者グループホーム等の
防火安全対策について・・・ 8
- 5 重点港湾の選定に向けての取組状況について・・・ 10

平成 22 年・第 4 回稚内市議会定例会の開催にあたり、
5 項目につきまして一般行政報告をさせていただきます。

◎ 第 1 点目は、「駅前再開発ビルの一部供用開始について」
であります。

「稚内駅前地区市街地再開発組合」が建設を進めてきた再開発ビルは、3 月に第 1 期建設工事を完了し、明日 6 月 12 日に市民待望の映画館とバスターミナルが同時にオープンすることとなりましたので、今後の予定と合わせてご報告申し上げます。

再開発ビルは、稚内市中心市街地活性化基本計画に基づき、かねてから本市が進めてまいりました駅前再開発事業の核となるものであり、これを起爆剤に、いよいよ駅を中心とした賑わいある空間が形作られるものと期待しております。

映画館は、スクリーンが 3 つで 250 席ありますが、最新鋭のデジタル映写機を 3 台備えるとともに、臨場感あ

ふれる立体画像が楽しめる3D映写機を2台、さらには音楽ライブ用の音響設備と舞台も備える等、道内でも屈指の設備を誇ります。

本市にとりまして、実に22年ぶりの映画館の復活ですが、かつての映画ファンはもちろん、映画館を知らない子ども達にとって文化鑑賞機会の拡大が図られるものと大変喜ばしく思います。

バスターミナルにつきましては、暫定整備された駅前広場を使用しながらの運行開始となっており、これまで使用してきたバスターミナルは、6月中旬から解体を始め、7月末を目処に完了する予定となっております。

このほか駅前再開発事業の今後の予定については、JR北海道が整備する新しい駅舎の建設は来月（7月に）着工、明年春に完成される予定となっております。

なお、同ビルの残る東側部分の第2期分の工事は、現・駅舎の解体後に開始される予定となっております、地域交流

センターや高齢者住宅棟、物販・飲食フロア等が新しい
稚内駅と一体的に整備されることとなります。

本市が直接推進する事業といたしまして、国道 40 号
との駅前交差点で、北浜通から右折する車両の流れをス
ムーズにするため、右折車線を設ける拡幅工事を開始し
ている他、港湾トイレは 7 月に着工、本年 12 月末に完
成する予定です。

どこの地方都市も中心街の疲弊に悩んでおりますが、
地区にお住まいの皆様や商業を営まれる方をはじめ、市
民の皆様とともに、この事業を契機に本市の活力を取り
戻す様々な取組を進めてまいりたいと考えます。

◎ 第2点目は、「稚内市スポーツ合宿誘致推進協議会の設立について」であります。

これまで稚内市体育協会を中心に取り組み、成果を上げてきたスポーツ合宿誘致について、さらに全市を挙げて取り組んでいくため、去る4月28日に各関係団体、関係機関にご賛同いただき同協議会を設立いたしました。

協議会は稚内市体育協会、稚内観光協会を始めとする、9つの団体で構成され、事務局を体育協会において誘致活動を展開しております。

そして、この協議会設立後第1号となる、フットサルの国内トップリーグ所属のプロチーム「エスポラーダ北海道」の合宿が、5月1日から3日まで実施されました。

期間中には、小学生を対象としたフットサル教室、中学生との練習試合等も行っていました。

昨年度の合宿誘致の実績につきましては、道内外のプロチーム、実業団、大学、高校など合わせて、11チーム、297名で、延べ宿泊者数は1,596名となっております。

本年度は現時点の見込みで、14チーム、363名、延べ宿泊者数も2,471名と、既に昨年を大幅に上回ることが予想されております。

今後は、同協議会が行う「スポーツ合宿誘致事業助成制度」を柱に、各団体への直接訪問、インターネットを利用した周知、マスメディアへの情報提供等の誘致活動を積極的に行って、目的であるスポーツ振興と地域活性化のため、「合宿のまち・稚内」として合宿誘致を進めてまいりたいと思います。

◎ 第3点目は、「開業医誘致について」であります。

地域医療体制の充実・確保を図ることを目的として制定した「稚内市開業医誘致条例」の助成第1号の診療所として、「西岡整形外科クリニック」が開業されましたので、これまでの経過と併せてご報告申し上げます。

このたび開業された西岡医師からは、昨年2月に助成金交付申請があり、審査委員会でご賛同をいただき、既に助成金の交付決定を行ったところであります。

診療所の建設につきましては、昨年9月に工事が着手され、本年2月末に完了し、4月6日に助成金の交付を終えました。

そして、去る4月23日、「地域に根付き、共に成長、安心を与えるクリニック」として患者の皆様へ癒しと安らぎを与え、最北の地域医療に貢献していきたいという西岡先生の強い想いを持って「西岡整形外科クリニック」が開院されました。

診療科目は、整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科を設置し、診療所内部は、各室が安らぎを与える空間となっているほか、最新医療機器が導入されており、特にリハビリ機器については、機種が充実していることから、開業以来、多くの患者さんで混み合っていると伺っております。

この度、西岡先生の診療所が開業されたことにより、身近な「かかりつけ医」としての役割を担う診療所の必要性を、これまでも増して実感しております。

今後においても、地域医療のさらなる充実のため、本制度をPRしながら積極的に取り組んでまいります。

◎ 第4点目は、「認知症高齢者・障害者グループホーム等の防火安全対策について」であります。

本年3月に札幌市で発生した認知症高齢者グループホームの火災により、多くの高齢者が亡くなられる大変痛ましい火災事故がありました。この事故を受け本市が行った調査結果と対応についてご報告申し上げます。

本市では、消防署による認知症高齢者グループホーム5箇所への緊急査察を速やかに実施するとともに、事業所を指導監督する部署においても介護保険法に基づく立ち入り調査を行いました。

スプリンクラーの設置については、平成19年の消防法改正により、高齢者介護施設や障害者施設の消防用設備の設置基準が強化され、275平方メートル以上の施設については、平成24年3月までに設置することが義務付けられております。

調査の結果、各施設とも防火対策上、特に問題がある

施設はありませんでしたが、スプリンクラーの設置が完了しているのは1施設のみであることから、早期設置と火災など災害時の入居者の避難等に対し、地域との協力、連携を深める体制づくりを積極的に推進するよう、指導と要請を行ったところであります。

スプリンクラーの整備にあたっては、面積要件等を満たす建物であれば国や道の交付金制度を活用できますが、併設されるデイサービスセンター部分や小規模の障害者グループホーム等については交付金の対象となりません。

このことから、入居者の安心・安全を確保するための防火対策強化は、何より重要であり、対象とならない建物については、市独自の支援策が必要であると判断いたしました。

平成 23 年度までの時限的措置として、整備を実施する事業者に補助を行うこととし、関連する予算案を本定例会に提案させていただきました。

◎ 第5点目は、「重点港湾の選定に向けての取組状況について」であります。

国土交通省では、直轄港湾整備事業の選択と集中を図るため、全国の重要港湾103港の中から40港程度を選定し「重点港湾」に指定することとしております。

この選定にあたりましては、地域の拠点性・貨物取扱実績により絞込みを行い、港湾管理者等からの意見聴取を経た上で決定し、夏頃までに公表される見込みです。

この「重点港湾」は、重点投資港湾という位置づけであり、来年度以降に国が行う新たな港湾整備事業は、原則これに限るとしております。

本市の場合、指定から漏れた場合には、現在実施中の「第一副港岸壁改良工事」以外、今後少なくとも数年は、新規事業の実施が不可能な状況となり、地域にとって大きな影響が懸念されます。

こうしたことから、3月から複数回にわたり、政府・民主党、国土交通大臣政務官、民主党北海道代表等に対して、稚内港の現状への理解を求めるとともに、重点港湾の選定に向けた要望を行なうなど、いち早くこの問題に取り組んでまいりました。

また、「稚内港利用促進連絡会議」においても、「独自の要望書」を作成し、市とともに国土交通大臣政務官に手渡すなど、市と民間関係者が一丸となった取組を続けているところでもあります。

要望にあたっては、

- ① 稚内港が地域拠点港として果たす役割の重要性
- ② サハリンプロジェクトからの石油・液化天然ガス輸出に係るタンカーの航行数の激増に伴い懸念される油流出事故に対する備えの必要性
- ③ 同プロジェクト関連の物流見直しによる稚内港の物流基地構想や将来の物流ルートのあり方も含んだ稚内港の重要性

を挙げ、それらの観点から、港湾施設整備を進めるための指定は必要不可欠であると訴えております。

また、要望活動とは別に、重点港湾選定に向けた取り組みを広く市民に伝え、全市的な取り組みとしていくため、市庁舎に懸垂幕も設置いたしました。

さらに、「稚内港利用促進連絡会議」では、地域挙げての取組であることを国に伝えていくため、市民の皆様はもちろんのこと、近隣の自治体にも協力をお願いして、署名活動を実施いたしました。

以上が、これまで本市が行ってまいりました「重点港湾」選定に向けた取り組みですが、今後におきましても、稚内港が拠点港として果たさなければならない役割の重要性と、本市の産業・経済が港を核として発展してきたことを踏まえ、国の動向等に留意しながら、今議会終了後、速やかに官民挙げて行動していく所存であります。

以上、5項目をご報告申し上げ、私の一般行政報告とさせていただきます。有難うございます。